

第四期中期目標	第四期中期計画（案）
<p>目次</p> <p>政策体系における法人の位置付け及び役割</p> <p>第一 中期目標の期間</p> <p>第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>一 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援</p> <p>（一）技術相談</p> <p>（二）依頼試験</p> <p>（三）機器利用</p> <p>（四）オーダーメイド型技術支援</p> <p>（五）基盤研究</p> <p>（六）共同研究</p> <p>（七）外部資金導入研究・調査</p> <p>（八）知的財産の取得と活用</p> <p>二 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援</p> <p>（一）新産業創出支援</p> <p>（二）社会的課題解決支援</p> <p>三 中小企業等の新事業展開支援</p> <p>（一）多様な連携によるオープンイノベーション等の促進</p> <p>（二）都産技研の資源やネットワークを活用した支援</p> <p>（三）海外展開の促進</p> <p>四 地域や支所の特色を活かした支援</p> <p>（一）支所における支援</p> <p>（二）食品産業への支援</p> <p>五 東京の産業を支える産業人材の育成</p> <p>（一）中小企業の中核人材の育成</p> <p>（二）次世代を担う人材の育成</p> <p>六 情報発信の推進</p> <p>第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>一 組織体制及び運営</p>	<p>目次</p> <p>前文</p> <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援</p> <p>（1）技術相談</p> <p>（2）依頼試験</p> <p>（3）機器利用</p> <p>（4）オーダーメイド型技術支援</p> <p>（5）基盤研究</p> <p>（6）共同研究</p> <p>（7）外部資金導入研究・調査</p> <p>（8）知的財産の取得と活用</p> <p>2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援</p> <p>（1）新産業創出支援</p> <p>（2）社会的課題解決支援</p> <p>3 中小企業等の新事業展開支援</p> <p>（1）多様な連携によるオープンイノベーション等の促進</p> <p>（2）都産技研の資源やネットワークを活用した支援</p> <p>（3）海外展開の促進</p> <p>4 地域や支所の特色を活かした支援</p> <p>（1）支所における支援</p> <p>（2）食品産業への支援</p> <p>5 東京の産業を支える産業人材の育成</p> <p>（1）中小企業の中核人材の育成</p> <p>（2）次世代を担う人材の育成</p> <p>6 情報発信の推進</p> <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 組織体制及び運営</p>

<p>(一) 機動性の高い組織体制の確保 (二) 適正な組織運営 (三) 職員の確保・育成 (四) ライフ・ワーク・バランスの推進 (五) デジタルトランスフォーメーションの推進</p> <p>二 業務運営の効率化と経費節減</p> <p>(一) 業務改革の推進 (二) 財政運営の効率化</p> <p>第四 財務内容の改善に関する事項</p> <p>一 資産の適正な管理運用 二 剰余金の適切な活用</p> <p>第五 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>一 危機管理対策の推進 二 社会的責任 (一) 情報公開 (二) 環境への配慮 三 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進</p>	<p>(1) 機動性の高い組織体制の確保 (2) 適正な組織運営 (3) 職員の確保・育成 (4) ライフ・ワーク・バランスの推進 (5) デジタルトランスフォーメーションの推進</p> <p>2 業務運営の効率化と経費節減</p> <p>(1) 業務改革の推進 (2) 財政運営の効率化</p> <p>3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>(1) 資産の適正な管理運用</p> <p>第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 2 想定される理由</p> <p>第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>第7 剰余金の使途</p> <p>1 剰余金の使途 2 積立金の使途</p> <p>第8 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備の整備と活用 2 危機管理対策の推進 3 社会的責任 (1) 情報公開 (2) 環境への配慮 4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進</p>
<p>政策体系における法人の位置づけ及び役割</p> <p>東京都は、平成十八年度に「産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うこ</p>	<p>地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、東京都知事</p>

とにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する」ことを目的として地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）を設立した。これは、社会経済情勢が大きく変化する中で、中小企業のニーズに対応した支援を効率的かつ効果的に行うため、東京都の試験研究機関を地方独立行政法人に移行したものである。

都産技研では、中小企業が抱える様々な課題やニーズへ迅速に対応するため、これまで、法人化により得られた機動性や柔軟性を生かした組織運営を着実にを行い、最新の研究機器の導入や職員の確保・育成等に努めてきた。第三期中期目標期間においては、研究事業を充実させるとともに、IoT支援サイトやヘルスケア産業支援室を開設するなど、新たな分野における技術支援を開始した。また、各地域の産業特性を踏まえて、多摩テクノプラザでは複合素材開発サイトを、城東支所ではデザインスタジオ及びものづくりスタジオを、墨田支所では生活動作計測スタジオを開設して支援機能を充実させた。

一方、都内中小企業の経営環境の状況を見ると、経済のグローバル化による市場競争の激化や、少子高齢化、人口減少による労働力不足といった社会経済構造の変化に直面している。今後は更に、国が提唱する「Society 5.0」を見据えたデジタル化や、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）を意識した取組にも対応していかなければならない。さらに、世界経済に大きな影を落とすこととなった新型コロナウイルス感染症は、企業のデジタルトランスフォーメーションの遅れや、対面・接触を前提とした生活様式・ビジネスモデルからの転換など国内の社会構造の変化を伴う課題を浮き彫りにした。こうした状況において、テレワークやICTを用いた教育のようなオンラインでのサービス提供など、非接触技術等を活用した新しい社会への対応に向けた支援も求められている。

また、東京都では、「「未来の東京」戦略ビジョン（令和元年十二月策定）」における、「戦略十二 稼ぐ東京・イノベーション戦略」の中で、5G関連機器等の製品開発やAI、IoT、ロボットの技術開発の支援を掲げ、「東京都中小企業振興ビジョン（平成三十一年一月策定）」では、次世代型ものづくりや革新的な製品・サービスの創出に向けた支援、社会的な課題解決に向けた開発支援などの必要性を示したところである。

加えて、「食品産業振興に向けた支援方針(令和二年七月策定)」では、工学面の幅広い技術・知見を取り入れることで、技術面でのサポート体制の充実を図るため、都産技研と東京都立食品技術センター（以下「食品技術センター」という。）を統合する方向性を示した。

から指示を受けた2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を、以下のとおり定める。

都産技研は、2006年4月地方公設試験研究機関で初めて地方独立行政法人化し、法人の経営判断に基づく機動性の高い組織運営や柔軟かつ迅速な業務運営を積極的に推進し、東京の産業の発展と都民生活の向上に寄与してきた。第二期中期計画期間の2011年には江東区青海に本部を移転し、中小企業のニーズを踏まえ最新の機器整備、また、支援体制の充実や利用者サービス向上に努め、中小企業の製品化や事業化などの支援を強化した。

第三期中期計画期間では、これらの事業成果を有効に活用しつつ、研究開発に力を注ぎ、基盤研究の成果を共同研究や外部資金導入研究へと展開し、中小企業の製品化・事業化に貢献してきた。一方、技術支援では、本部に3Dものづくりセクター、IoT支援サイト、ヘルスケア産業支援室等、また、各地域にはその産業特性を踏まえて、多摩テクノプラザに複合素材開発サイトを、城東支所にデザインスタジオ及びものづくりスタジオを、墨田支所に生活動作計測スタジオを開設して、より広範囲で高度な支援を迅速に行うことにより、開発型中小企業の技術力向上において多くの成果をあげた。

しかし、この間も、中小企業においては、経済のグローバル化や少子高齢化、人口減少による労働力不足など、社会構造の変化への対処や「Society 5.0」を見据えたデジタル化や、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）を意識した取り組みへの対応も求められている。さらに、新型コロナウイルス感染症への対策として、非対面・非接触での生活を実現するための技術ニーズも高まっている。今後これらの課題に対し、中小企業がデジタルトランスフォーメーションを推進し、革新的なサービスやビジネスを創出していく必要がある。

そこで、都産技研では、第三期中期計画期間までに得られた事業成果を有効に活用して、第四期中期計画期間では、研究開発に基づく技術支援を強化し、中小企業の製品化・事業化に貢献していく。

具体的には、足元の社会課題と将来予見される社会経済活動の変化を踏まえたバックキャストの手法を取り入れた研究開発計画を「研究開発戦略」として策定し、研究開発によって得られた成果を中小企業に還元していく。

このような取り組みを実現するために、
「中小企業のイノベーションを加速させる技術支援」、
「新技術・新製品に着実に繋がる研究開発」、
「変化に的確に対応できる機動的運営」
という、三つの経営方針を掲げ、中小企業にとって、「便利で使いやすい都産技研」から、「頼りになる都産技研」を目指す。

こうした状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の収束、そして東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も将来にわたり中小企業が東京の持続的な成長の担い手となるためには、技術的な側面から製品の高付加価値化や成長産業分野への参入支援を行うとともに、5GやAI等先端技術の活用によるイノベーションを促進することが不可欠である。

また、大学やスタートアップ企業、大企業が数多く集積する東京の強みを活かし、都産技研の資源やネットワークを活用した連携を進め、新たなビジネスやイノベーションの流れを加速させることも重要である。

前述のような都民生活・社会経済情勢等を踏まえ、第四期中期目標期間においては、以下の視点から支援を展開していく必要がある。

一 東京の中小企業の技術力と稼ぐ力の底上げ

- ・ 都産技研の研究成果の社会実装に向けた支援の展開
- ・ 多様な技術課題に対して、デジタルトランスフォーメーションの推進などによる支援のワンストップ化や職員の技術支援力を強化

二 先端技術や社会ニーズを捉えた東京の産業力強化

- ・ Society 5.0の実現に向けて、5GやIoT技術など先端技術導入に向けた支援の充実
- ・ 新たなビジネスや今後の成長が期待できる食品などの分野への技術支援の向上
- ・ 新型コロナウイルス感染症を契機とした、「新しい日常」の実践に必要な技術支援の展開

三 「稼ぐ東京」の実現のため都産技研の資源やネットワークを最大限活用

- ・ 都産技研の有する豊富な資源を活用したオープンイノベーションの促進
- ・ 起業支援機関等との共創によるスタートアップ企業に対する支援の充実

1 総合力を活かした技術支援、研究開発

- (1) 中小企業の技術力向上のために、都産技研の幅広い技術分野を横断する研究を促進し、研究成果を迅速に社会に還元。研究の方向性を、産業を「牽引する（実用化事業化）」「創出する（新技術開発）」「支える（技術支援）」と定め、技術支援にシームレスでつなぎ、総合力を活かした迅速な支援を実現
世界共通の目標であるSDGsに関しては、研究事業をはじめとして各種事業においてこれらの実現を意識した取り組みを実施
- (2) 都産技研のデジタルトランスフォーメーションによる技術支援サービスにおけるデータ活用やオンライン化を推進し、職員の技術支援力を強化し、サービスの質向上を実現

2 先端技術・社会ニーズに対応したプロジェクト型事業の拡充

- (1) 社会の多様化やニーズに迅速に応えるために、プロジェクト型事業の体制を確立
- (2) Society 5.0の実現に向けて、5GやIoT技術など先端技術の中小企業への導入に向けた支援を実施
- (3) QOL（生活の質の向上）に関連するヘルスケア、食品、生活関連分野など技術支援を強化
- (4) 「新しい日常」において必須となる非接触、非対面に関する技術開発を支援

3 「稼ぐ東京」の実現のためのオープンイノベーションの推進・スタートアップ支援

- (1) 中小企業の独自技術確立への支援とともに、自社以外の多様な企業などとの連携のチャンスを提供し、オープンイノベーションによる製品開発を支援
- (2) 研究開発型スタートアップ企業の技術ニーズに迅速に対応。また、他機関と連携し、ビジネス面での支援も同時に実施し、事業化を強力に推進

4 地域や支所の特色を活かした支援の展開

- (1) 各支所は都内の地域産業のニーズを考慮した産業振興を図り、地域の特性を踏まえた

<p>都産技研の組織運営においては、今後の社会経済環境の変化を見据え、新たな産業分野への支援やデジタルトランスフォーメーションに向けた動きなどに柔軟に対応できる体制の構築や、そのための人材の確保・育成を図ることが重要である。あわせて、地方独立行政法人としての健全かつ適切な業務運営を遂行するために、内部統制の徹底やコンプライアンスの推進に継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>都産技研が以上を踏まえて事業を確実に実施し、公設試験研究機関（以下「公設試」という。）としての存在意義を高めていくため、東京都はこの中期目標を策定し、都産技研に対し指示する。</p> <p>都産技研は、中期目標の達成に向けた具体的な取組を示す中期計画及び年度計画を作成するとともに、その実績を検証しながら不断の自己改善に取り組む、都産技研の持てる機能を最大限発揮できるよう努めていかなければならない。</p>	<p>支援に対応 (2) 食品技術センターとの統合により、両機関の知見、技術を融合し、食品産業への支援を充実</p> <p>5 産業人材の育成 (1) 中小企業の産業人材育成のデジタル化を推進し、時代に訴求した内容の提供、利用者サービス向上を実現 (2) 次世代人材育成への積極的な取り組み</p> <p>6 情報発信の推進 (1) デジタル技術などを活用し、戦略的な広報活動を通して、研究開発の成果や保有する技術情報の提供に努め、都産技研の認知度を向上</p> <p>7 業務運営 (1) 社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに的確に対応できる、機動性の高い組織体制を構築、人材を確保・育成 (2) 内部監査室を中心に内部統制やコンプライアンス推進への積極的な取り組みを実施</p> <p>これらの取り組みを通して、「総合力で頼りになる産技研へ」の理念のもと、中小企業への支援を充実させ、その事業化・製品化を通じて、東京都の産業の発展を実現していく。</p>
<p>第一 中期目標の期間 令和三年四月一日から令和八年三月三十一日までの五年間とする。</p>	
<p>第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>一 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援 中小企業が「稼ぐ力」を高めていくためには、市場ニーズの変化はもちろんのこと、経済のグローバル化や人口動向といった外部環境への変化にも対応し、自社の強みを活かした製品・技術開発に取り組むことが重要である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、今後、非対面・非接触等「新しい日常」が都民に浸透していくことは、新たな需要の拡大が期待でき、中小企業にとって新製品・新技術開発のチャンスでもある。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援 中小企業の「稼ぐ力」を高めていくため、新製品開発などに意欲のある中小企業のニーズを的確に捉えて、都産技研が保有する幅広い技術分野の研究開発を実施する。その成果を技術相談、依頼試験、機器利用、オーダーメイド型技術支援を通して迅速に社会に還元していく。これらの事業の実施に当たっては、SDGsを意識し、都産技研のデジタルトランスフォーメーションの推進により充実を目指す。</p> <p>研究事業では、社会の多様化・急激な変化に対応するため、研究の指針となる「牽引す</p>

このような状況下に中小企業が時機を逸せず変化に対応しながら事業化に取り組めるよう、都産技研は、新製品開発等に意欲のある中小企業のニーズを的確に捉えて、企画開発から事業化に至るまでの各段階において、付加価値の高いものづくりを支援する。あわせて、「新しい日常」に対応した非対面・非接触等による支援も実施する。

(一) 技術相談

中小企業の複雑かつ多様な技術相談内容を適切に把握し、最適な支援メニューを紹介するため、相談業務を効率的かつ効果的に実施できる相談体制の充実に努める。

相談の対応に当たっては、ものづくりの基盤的技術分野のみならず、環境や医療などの社会的課題や、都民生活の向上に資するサービス産業の分野に関する相談にも積極的に対応する。

目標期間中の数値目標として、利用者の利便性向上の観点から電子メール、ウェブ等による相談実施率を目標期間の最終年度までに五十パーセント以上とする。

(二) 依頼試験

中小企業の技術的課題の解決及び付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた技術的アドバイスを効果的に行う。

全国の公設試では実施事例が少ない都産技研の特徴的な技術分野の試験の充実に努め、質の高いサービスの提供に努める。

中小企業の品質証明に関する支援ニーズに対応できるよう、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う体制を整備するなど、公設試としての信頼の維持向上に努める。

(三) 機器利用

中小企業のニーズを踏まえながら、先行技術や高度な基盤技術などに対応し、単独の中小企業では導入が困難な最新の機器を計画的に整備し、直接利用に供する。

る」、「創出する」、「支える」という三つの方向性を定め、基盤研究、共同研究及び外部資金導入研究を着実に実施する。

<研究の三つの方向性>

(1) 東京の産業を「牽引する」研究

産業応用や製品開発を目的とした研究開発で、中小企業の製品化・事業化を目指す。

(2) 東京の産業を「創出する」研究

新しい東京の産業に資する研究開発で、時代に即した新たな知見を獲得し、シーズの創出を目指す。

(3) 東京の産業を「支える」研究

技術支援の高度化に資する研究開発で、新たな試験方法の確立などに取り組み、支援事業への展開を目指す。

(1) 技術相談

都産技研が保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、これらに関連する社会的課題やサービス産業分野に対しても技術面から幅広く対応する。

また、支援状況のカルテ化と相談内容の分析、OJTによる職員の質の向上などにより、相談業務を効率的かつ効果的に行う。

電子メール、ウェブ相談など、デジタル媒体を活用した相談実施率を、第四期中期計画の最終年度までに50パーセント以上とすることを目標とする。

(2) 依頼試験

製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質、高性能、高安全性等、付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた効果的なアドバイスを実施する。

都産技研が保有する技術をベースとした特徴的な試験の充実に努めるとともに、「支える」研究の成果を活用するなど研究開発事業と有機的な連携により試験品質の維持向上を図り、一層高品質なサービスの提供に努める。

中小企業の製品開発に必要な多様な試験ニーズに対応するため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行うとともに、試験項目を見直す。

また、依頼試験手続きのデジタル化を進め、利便性を向上させる。

(3) 機器利用

中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を計画的に整備し、中小企業における製品化・事業化のために機器の直接利用のサービスを提供する。利用に際しては、職員が豊富な知識を活かして、的確な指導・助言を行う。また、第三期中期計画期間に引き続き、利用者ニーズや機器の利用頻度などを踏まえて、項目を見直し、利便性を向上さ

(四) オーダーメイド型技術支援

個々の企業や業界団体のニーズに即して、試作や評価、人材育成等を柔軟に組み合わせたオーダーメイド型の支援を展開する。

日本産業規格（JIS）等に定めのない分析・評価などの依頼についても、最新の技術動向等を踏まえながら柔軟な対応を図る。

目標期間中の数値目標として、オーダーメイド型技術支援を通じて事業化・製品化につなげた件数を目標期間中累計百二十件とする。

(五) 基盤研究

多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究はもとより、今後市場の拡大が見込まれる分野や社会的課題解決に資する分野の基盤研究を実施する。また、研究分野を横断するような複雑な技術課題に対しては、各研究部門が協力し、都産技研の総合力を活かして研究を進めていく。

(六) 共同研究

基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や大学等との共同研究に積極的に取り組む。さらに、共同研究のフォローアップを強化し、中小企業の製品化・事業化を促進する。

目標期間中の数値目標として、共同研究を通じて事業化・製品化につなげた件数を目標期間中累計七十件とする。

せる。

操作に高度な知識や技術を要する機器については、利用方法習得のための講習会を開催し、利用者にライセンスを付与することで、高度な機器の利用促進や中小企業の技術力向上を図る。

依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、第四期中期計画期間中に130万件を目標とする。

(4) オーダーメイド型技術支援

中小企業の製品開発段階に応じたきめ細かい支援を行うために、製品の企画・設計から品質評価に係る技術課題まで柔軟に対応するオーダーメイド型技術支援を実施する。日本産業規格（JIS）などに定めのない分析・評価や試作、人材育成などを適宜組み合わせるとともに、各技術分野の連携を強化して、包括的に支援を行う。

オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に120件を目標とする。

(5) 基盤研究

多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。

また、研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定し、機械、電気・電子、情報、IoT、化学、バイオ、食品等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施していく。

さらに、社会の多様化・急激な変化などを背景とした複層的な技術課題の解決を図るため、研究部門を超えて、都産技研の技術分野を横断・融合したテーマ設定型の研究開発事業を継続実施する。

基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第四期中期計画期間中に135件を目標とする。

(6) 共同研究

基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関等と課題を共有し、協力して共同研究に積極的に取り組む。また、共同研究終了後も製品化・事業化などの状況を把握し、既存の支援事業でサポートする。

共同研究の実施により製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に70件を目標とする。

<p>(七) 外部資金導入研究・調査 研究・調査において積極的に外部資金の獲得に努め、外部資金を活用した研究の成果等を有効に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに幅広く応えていく。</p> <p>(八) 知的財産の取得と活用 経済のグローバル化の進展や技術開発の熾烈な競争に対応していくためには、中小企業における知的財産を活用した事業戦略の構築が重要である。都産技研の研究成果として得られた優れた新技術や知見を中小企業の製品開発支援に効果的に活用していくため、特許出願に努めるとともに、中小企業等への使用許諾を推進する。</p>	<p>(7) 外部資金導入研究・調査 第三期中期計画期間から開始した、申請書作成に関する査読や職員研修の仕組みを利用して、産業振興を目的とする外部資金や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。また、研究成果を企業の製品化・事業化、共同研究や支援事業に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに応える。 外部資金導入研究の採択件数については、第四期中期計画期間中に140件を目標とする。</p> <p>(8) 知的財産の取得と活用 都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願を行う。また保有する知的財産を積極的に情報発信し、実施許諾の推進を図る。 都産技研の知的財産権を中小企業などへ実施許諾する件数については、第四期中期計画期間中に35件を目標とする。</p>
<p>二 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援 「未来の東京」戦略ビジョン」でも述べられているとおり、東京は経済、テクノロジー、気候変動、人口構造という4つの点において歴史的な転換点に直面しており、これまでの常識や価値観が変容するなど、様々な分野においてパラダイムシフトが起こる可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症によって非対面・非接触といった「新しい日常」の実践が求められている。こうした状況の中で、情報技術を活用した新産業の創出や社会的課題解決に向けて、最先端の技術を用いた製品や、これらに組み込まれる付加価値の高い部品の開発を支援していく。</p> <p>(一) 新産業創出支援 「スマート東京」(東京版Society 5.0)の実現を支える5Gなどの高速通信やIoT・AIをはじめ、成長分野における新技術開発や製品化・事業化を支援する。東京都の産業政策とも連携を図りつつ、新分野における事業の展開を図るとともに、中小企業のデジタルトランスフォーメーションの促進を支える。</p> <p>(二) 社会的課題解決支援 環境分野における廃プラスチックの削減や、ヘルスケア分野におけるバイオ基盤技術を活用した化粧品や食品等の開発など、社会的課題解決につながる技術開発や製品化・事業化を支援する。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動を両立させるための技術開発や製品化・事業化を支援する。</p>	<p>2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援</p> <p>(1) 新産業創出支援 都産技研が、これまで培ってきたIoT、ロボット技術に5Gを含めた次世代通信技術などを活用することで、成長分野における中小企業の新技術・新製品開発を支援する。これにより、中小企業のデジタルトランスフォーメーションを後押しし、付加価値の高い製品開発やサービス創出を支援する。 また、東京の中小企業が持つ優れた技術を向上・育成し、国際競争力のある高度なものづくり中小・ベンチャー企業を支援する。</p> <p>(2) 社会的課題解決支援 廃プラスチックをはじめとする環境分野やQOLの向上などの社会的課題の解決に資する分野(環境分野、ヘルスケア分野、食品分野等)における技術開発や製品化・事業化を促進するための支援を行う。バイオ基盤技術を活用して、化粧品や食品などの製品開発を支援する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、その必要性が顕在化した新しい生活様</p>

	式に対応した新技術・新製品の開発を支援する。
<p>三 中小企業等の新事業展開支援</p> <p>都産技研は、研究開発によって得られた技術シーズに加え、大学等との交流によって得られた情報や成果を中小企業に還元し、中小企業等が多様な主体と連携し外部資源を活用した製品・技術開発の取組を支援する。</p> <p>また、スタートアップ企業に対して、製品・サービスの企画段階から事業化までを一貫してサポートするため、多様な支援機関と連携しスピード感のある支援を展開する。</p> <p>(一) 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進</p> <p>企業や大学等との連携に意欲を示す中小企業に対して、共同開発等に向けた情報交換や交流活動への技術的な支援を充実し、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術の開発を促進する。また、連携による製品開発や事業化が円滑に進むよう、金融機関など他の支援機関と連携した取組を行う。</p> <p>東京都をはじめとする自治体等が実施する中小企業等への助成、表彰などに係る技術審査に積極的に協力し、都産技研が有する豊富な技術的な知識や知見の活用を図る。技術審査を通じて中小企業の優れた技術や製品に焦点をあて、その普及に貢献する。</p> <p>他の公設試や大学等と連携を図り、都産技研が保有していない技術分野に関する相談についても可能な限り対応する。</p> <p>(二) 都産技研の資源やネットワークを活用した支援</p> <p>付加価値の高い自社製品の開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、研究・実験スペースを「製品開発支援ラボ」として提供し、都産技研の持つ技術や資源の活用を通じ、製品化・事業化を支援する。また、東京都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携によりスタートアップ企業の事業化を後押しする。</p> <p>(三) 海外展開の促進</p> <p>中小企業の海外展開に対して、現地の規格情報や製品開発ニーズに係る情報提供を行うとともに、海外の製品規格に適合するための評価試験など技術面におけるきめ細かい支援を実施する。</p> <p>また、海外支援拠点を活用するなど、海外展開を図る日系企業に対し技術相談や産業人材育成など、企業のニーズを踏まえた実効性の高い支援を展開する。</p>	<p>3 中小企業等の新事業展開支援</p> <p>(1) 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進</p> <p>企業の保有技術を分かりやすく発信する機会を都産技研が提供することによりビジネスマッチングを活性化し、金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションを促進する取り組みを実施する。このような取り組みを通じ、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。</p> <p>東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。</p> <p>都産技研が保有していない技術分野に関する相談などに対し、首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣の公設試験研究機関や大学などと連携を図り、中小企業への技術支援の充実を図る。</p> <p>(2) 都産技研の資源やネットワークを活用した支援</p> <p>新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。製品開発支援ラボは、中小企業のニーズに合わせ運営し、機器利用、依頼試験、オーダーメイド型技術支援、共同研究などの支援メニューも併せて提供し、製品化・事業化を後押しする。また、都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。</p> <p>(3) 海外展開の促進</p> <p>海外市場に進出するための情報やノウハウなどが不足する中小企業に対して、国際規格などに関する相談や動向に関するセミナーを実施する。また、中小企業の海外展開に必要な国際規格への適合性などについて、企業のニーズに応じたきめ細かい支援を実施する。</p> <p>また、今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し、海外支援拠点と本部などが一体となり、ウェブ会議システムを活用し、海外現地中小企業への技術支援を充実させる。</p> <p>中小企業の海外展開に寄与した件数については、第四期中期計画期間中に120件を</p>

	目標とする。
<p>四 地域や支所の特色を活かした支援</p> <p>多摩テクノプラザ及び各支所では、地域におけるものづくり産業の振興を担うとともに、地域の特性も踏まえた支援を実施する。さらに、食品技術センターとの統合により、消費者ニーズの多様化等、食品業界を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、食品産業における技術的課題の解決や東京の地域資源を活用した食品開発ニーズなどに積極的に対処していく。</p> <p>(一) 支所における支援</p> <p>多摩テクノプラザでは繊維技術の蓄積を活かした複合素材開発、EMCサイトでの各種機器やデバイスの電氣的評価を通じた製品開発等を支援している。また、城東支所ではデザイン・試作・評価までの一貫したものづくりを、墨田支所では人間の特性、生活空間・環境を活かした生活技術開発を、城南支所では先端的なものづくりを支援している。このような状況を踏まえながら、利用者である地域の中小企業の利便性のさらなる向上を図っていく。</p> <p>(二) 食品産業への支援</p> <p>食品技術センターの持つ、食品工業技術にかかる高度な知見と都産技研が有する工学的な知見やノウハウを活かした総合的な支援を展開し、食品産業の振興と都民生活の向上に貢献していく。</p> <p>また、食の安全・安心の確保や地産地消等の推進を行っている、都の農林水産業振興施策との連携も図っていく。</p>	<p>4 地域や支所の特色を活かした支援</p> <p>(1) 支所における支援</p> <p>多摩テクノプラザや城東、墨田、城南の各支所では、地域の産業特性を踏まえ、本部や各支所との有機的な連携を図りながら技術支援を実施する。また、公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）や大学、区・市等との連携事業などを通じて、中小企業の製品開発や技術的課題の解決を支援する。</p> <p>多摩テクノプラザでは、繊維技術の蓄積を活かした複合素材開発、及び、EMCサイトでの各種機器やデバイスの電氣的評価による製品開発を支援する。城東支所では、デジタル技術を活用した製品デザインや加工技術などにより地域企業の製品開発を支援する。墨田支所では、人間工学や生理計測などに基づいたデータの取得、人間の特性、生活空間・環境を活かした生活技術による生活関連製品の開発を支援する。城南支所では、先端的な計測・分析技術や加工技術により地域企業の高品質高付加価値製品の開発を支援する。</p> <p>(2) 食品産業への支援</p> <p>食品技術センターの有する食品技術と都産技研の有する工業技術の相乗効果により、食品産業に関わる中小企業支援を強化する。食品産業に関わる依頼試験、機器利用、研究開発等を実施するとともに、新技術・新製品開発、デザイン向上、生産性向上等による売れる商品開発を支援する。さらに、中小企業振興公社などとの連携の強化によって商品の販路開拓までを含めた一体的な支援を図る。</p> <p>また、食の安全・安心の確保や地産地消等の推進を行っている、都の農林水産業振興部門との連携も図っていく。</p>
<p>五 東京の産業を支える産業人材の育成</p> <p>少子高齢化やデジタル化、経済のグローバル化が進展する中で、競争力の源泉ともいえる「人材」を育成・確保することは中小企業の経営にとって大きな課題である。そのため、都産技研では個々の企業や業界団体のニーズに基づいた柔軟な支援を展開するとともに、研究成果の普及や最新の技術動向等に関するセミナー等を実施する。また、受講者の利便性を向上するためにオンラインの手法を導入してセミナー等を実施する。</p>	<p>5 東京の産業を支える産業人材の育成</p>

<p>(一) 中小企業の中核人材の育成 企業の経営を技術面から支える人材開発に向けて、技術セミナーや実習を取り入れた講習会、企業現場での技術支援等を通じて、研究成果の技術移転や技術相談等で培ったノウハウの普及を行う。また、製品の品質管理や信頼性の見識を有する人材育成の取組を支援する。</p> <p>(二) 次世代を担う人材の育成 ものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成するため、大学等の教育機関と連携し、学生を積極的に受け入れ、研究開発を通じて将来の産業を担う人材の技術習得を効果的に行う。</p>	<p>(1) 中小企業の中核人材の育成 最新の技術動向、製品の品質管理や信頼性などに関するセミナーや実習を取り入れた講習会を開催する。また、企業現場での技術支援などを通じ、研究成果や技術シーズ、ノウハウの普及により、技術力の高い人材を育成する。さらに、受講者の利便性を向上するため、オンラインによるセミナーなどを開催する。</p> <p>(2) 次世代を担う人材の育成 大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れることにより、産業に関する研究開発を通して中小企業などにおけるものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成する。</p>
<p>六 情報発信の推進 研究発表会や施設公開の開催、展示会への出展など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを積極的に行い、利用拡大につなげる。 研究開発の成果や保有する技術情報ができるだけ多くの中小企業の製品開発や生産活動に活かされるよう、インターネットや刊行物といった広報媒体を活用し、適時・迅速に提供する。 都産技研の認知度を向上させるため、こうした情報発信の効果を検証し、適宜見直しを行うなど戦略的な広報活動を推進する。 目標期間中の数値目標として、研究発表会等のオンラインでの実施率を最終年度までに五十パーセント以上、広報誌等の紙媒体のデジタル化率を最終年度までに八十パーセント以上とする。</p>	<p>6 情報発信の推進 都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。 ウェブサイトや刊行物などの広報媒体を活用して、研究開発の成果を分かりやすく伝える情報の充実を図り、中小企業に役立つ技術情報を広く・迅速に提供する。 アンケートや認知度調査などによる客観的な指標により情報発信の効果を把握する。また、広報の専門知識や技能を有する外部人材の効果的な活用などにより、戦略的な広報活動を推進する。 情報発信のデジタル化については、オンラインによる研究発表会等の実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに50パーセント以上、広報誌等の紙媒体のデジタル化率を最終年度までに80パーセント以上とすることを目標とする。</p>
<p>第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>
<p>一 組織体制及び運営</p> <p>(一) 機動性の高い組織体制の確保 地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性といったメリットを十分に活かし、社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに対して、柔軟かつ迅速に対応できる体制を確保するため、適宜、組織体制の検証を行い必要な措置を講じる。</p> <p>(二) 適正な組織運営 事業経費の適切な執行管理及び各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を行うことにより、技術支援事業と研究開発事業とのバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できる組織運営を図る。</p>	<p>1 組織体制及び運営</p> <p>(1) 機動性の高い組織体制の確保 社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かし、柔軟かつ迅速に組織体制の検証を行い、必要な措置を講じていく。</p> <p>(2) 適正な組織運営 事業セグメント毎に投入した経営資源と事業効果の検証を行うとともに、各事業においても業務時間分析などを活用し技術支援、研究開発その他の業務を効率的かつバランスを取りながら実施し、中小企業に対して質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、適正な組織運営を行っていく。</p>

(三) 職員の確保・育成

都産技研の自律的運営とともに、将来の産業や技術の動向等を見据え、中長期的な視点に立ち、計画的に職員の確保を図る。

あわせて、職員一人ひとりの技術支援力の向上を図るため、人材育成に関する計画を策定し、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員の育成に努める。

目標期間中の数値目標として、人材育成の計画に基づく研修等を実施する際の手法として、デジタルメディアによる実施率を、最終年度までに五十パーセント以上とする。

(四) ライフ・ワーク・バランスの推進

ライフ・ワーク・バランスを推進するため、時間の効率的な配分や、業務の優先順位の付与、テレワークの実施、フレキシブルな人員配置等を通じて、組織全体として超過勤務の縮減に努め、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。

(五) デジタルトランスフォーメーションの推進

都産技研自身のデジタルトランスフォーメーションを推進することにより、効率的な業務運営を図る。

また、情報システムの再構築により、企業の支援情報等の共有化を推進することで、事務処理の効率化を図るとともに、利用者サービスの向上につなげる。

二 業務運営の効率化と経費節減

(一) 業務改革の推進

業務運営の効率化と経費削減を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進する。見直しに当たっては、業務内容の精査はもとより、テレワークやオンライン会議の実施など業務のデジタル化の流れを加速させるとともに、会議のペーパーレス化の徹底や業務のアウトソーシングを進める。

(二) 財政運営の効率化

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、業

(3) 職員の確保・育成

技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、大学訪問に加えオンライン説明会への参加やデジタルコンテンツの効果的な活用などにより、研究職員を計画的に採用する。機動的で柔軟な組織運営に向け重要な役割を担う事務職員についても、計画的に確保していく。

職員一人ひとりの技術支援力の向上を図り、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員を育成するため、人材育成に関する計画を策定し、これに基づいて計画的・体系的に研修などを実施していく。

また、都産技研としてのデジタルトランスフォーメーション推進の観点から、計画に基づく研修については、デジタルメディアによる実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに60パーセント以上とすることを目標とする。

(4) ライフ・ワーク・バランスの推進

ライフ・ワーク・バランスを一層推進するため、多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などによる効率的な業務遂行などを通じ、組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。

(5) デジタルトランスフォーメーションの推進

業務のデジタルトランスフォーメーションを推進する組織を新たに設置し、業務改革の推進や利用者へのサービスの向上に重点的に取り組む。

また、支援業務の管理や総務・財務に関する事務手続きの簡素化・迅速化を図るため、情報システムを再構築し、試験申込など受付窓口の効率化や成績証明書などの書類の電子化など利用者サービスの向上に努めるとともに、事務処理の効率化を図る。

2 業務運営の効率化と経費節減

(1) 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進し、利用者満足度の向上を目指す。

具体的には、料金後納制度の導入、コンビニ払いの推進などによる事務の効率化を図る。また、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングを進める。

都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、第四期中期計画期間の最終年度までに80パーセント以上とすることを目標とする。

(2) 財政運営の効率化

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、業

<p>務の効率化を進め、毎年度前年度比一パーセントの財政運営の効率化を行う。</p> <p>第四 財務内容の改善に関する事項</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、「第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、効率的かつ効果的な運営を行う。また、管理業務等の合理化により、総予算における固定的経費の抑制に努める。</p> <p>一 資産の適正な管理運用</p> <p>資金の運用管理については、安全かつ効率的に実施する。建物、施設、設備等については、計画的な保守管理により適正に維持管理するとともに、利用率が低い場合には、これらの有効活用を図る。</p> <p>二 剰余金の適切な活用</p> <p>研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充などにより提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、必要性和実効性を精査し、剰余金を有効に活用する。</p>	<p>中小企業ニーズの低下した業務の見直し、事務処理の効率性の向上、自己収入の増加等により、毎年度前年度比1パーセントの財政運営の効率化を図る。</p> <p>3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>(1) 資産の適正な管理運用</p> <p>安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行っていく。建物、施設について計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行い、国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。またこれらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図っていく。</p>
	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画別紙</p>
	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 15億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。</p>
	<p>第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>なし</p>
	<p>第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>なし</p>
	<p>第7 剰余金の使途</p> <p>1 剰余金の使途 当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究</p>

	<p>開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p> <p>2 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>
<p>第五 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>一 危機管理対策の推進 個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏えい防止策を図る。 また、情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施など人的対策を徹底するとともに、システムやソフトウェアを適宜更新するなど、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じる。 健全な事業活動の確保や事故・事件の未然防止を図るため、環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令及び関係通達を遵守し、安全管理体制の確保や職員に対する教育を徹底する。 震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を適宜見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。 緊急事態が発生した場合に、迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、連絡体制や責任者の明確化、緊急事態対処訓練の徹底を図る。</p> <p>二 社会的責任 (一) 情報公開 公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求に対しては、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備の整備と活用 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。</p> <p>2 危機管理対策の推進 個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員を対象に研修を実施する。 情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じていく。 環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。 震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確にに対応していく。 緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向け管理体制の整備を図る。</p> <p>3 社会的責任 (1) 情報公開 運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。</p>

<p>(二) 環境への配慮</p> <p>法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。</p> <p>三 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進</p> <p>法人の業務等に係る監査等の指摘・意見を踏まえ、内部統制の仕組みを有効に機能させるため、組織内における正確かつ円滑な情報伝達・情報共有を図るとともに、厳正かつ着実にコンプライアンスを確保できるよう職員の意識を高めるための取組を行う。</p> <p>また、公設試として都民から高い信頼性を得られるよう、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。</p>	<p>(2) 環境への配慮</p> <p>法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。</p> <p>4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進</p> <p>内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程・内規・業務マニュアルの再編整備をすすめる。また、情報システムを活用した情報伝達・情報共有の仕組みを導入するとともに、コンプライアンス確保のため、倫理・コンプライアンスの研修や倫理審査を実施する。</p> <p>都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。</p> <p>※数値目標については、社会経済情勢等の急激な変化が起きた場合、適宜見直しを検討する。</p>
--	--